

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間社会科学研究科

（専門職学位課程）

人間社会科学研究科では、教職開発又は実務法学における実践的プロフェッショナルを育成するため、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 教職開発及び実務法学の現場で高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、専攻分野に関連する専門科目を体系的に提供する。
2. それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目を提供する。

上記のように編成した教育課程では、講義、実技、演習等の教育内容に応じて、アクティブラーニング、体験型学習、オンライン教育なども活用した教育、学習を实践する。

学修成果については、シラバスに成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を行う。また、学位審査の実施に際しては、各研究科の定める基準により評価する。

実務法学専攻（法科大学院）

実務法学プログラム

実務法学専攻では、実務法学における実践的プロフェッショナルを育成するため、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 実務法学の現場で高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、専攻分野に関連する専門科目を体系的に提供する。
2. それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目を提供する。